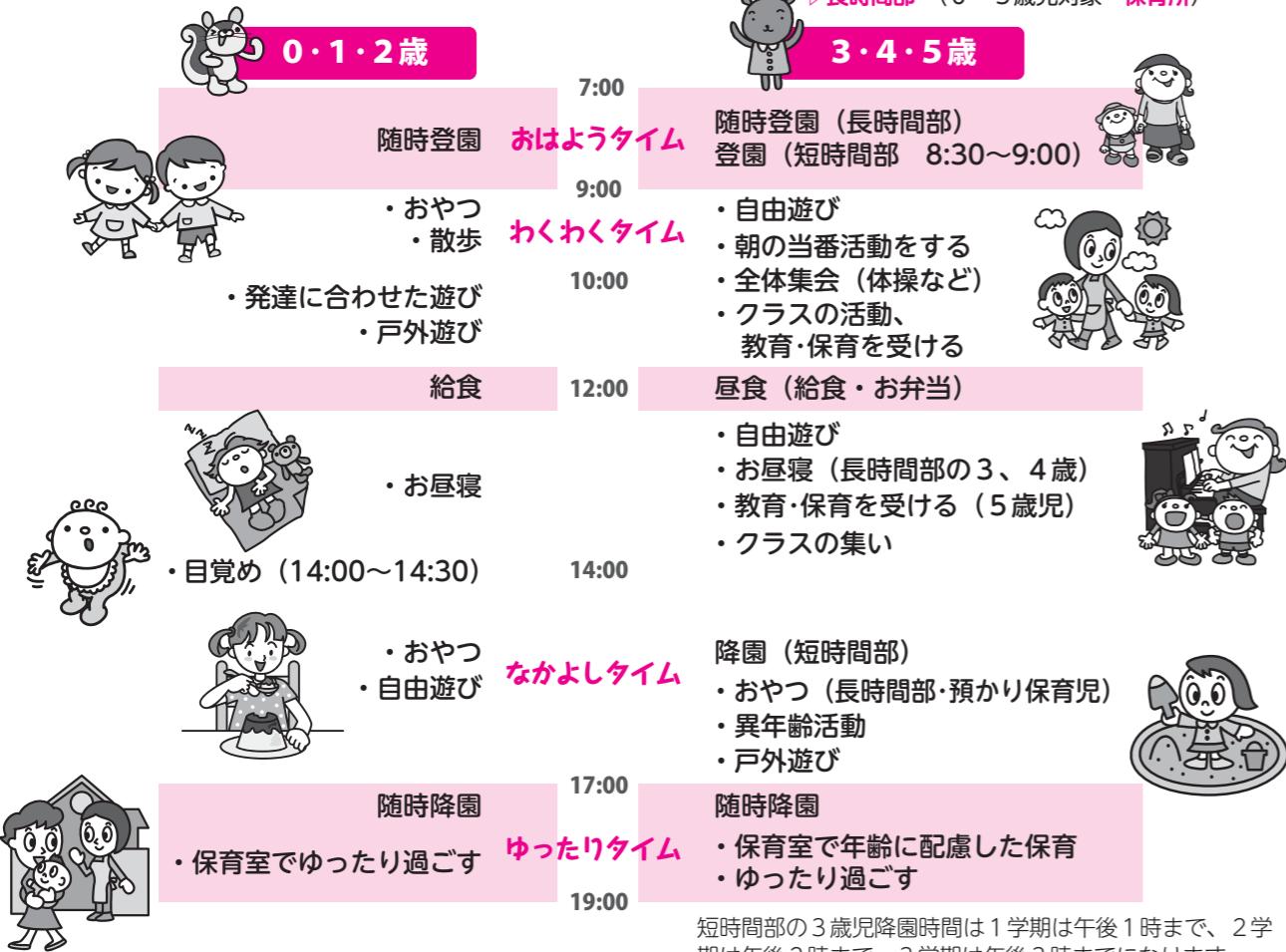


《くすのき認定こども園の一日の流れ》



《くすのき認定こども園についてのよくある質問》

- Q クラス分けはどうなりますか。**
A 長時間部・短時間部の子ども達が一緒に活動する混合クラスです。
- Q. 先生の配置はどうなりますか。長時間部は保育士・短時間部は幼稚園教諭と分かれますか。**
A. 長時間部と短時間部で区別することなく、先生を配置します。
- Q. 短時間部に給食はありますか。**
A. 給食はあります。給食かお弁当の選択制になりますので、一ヶ月単位で選択することができます。
- Q. 長時間部を利用している場合で、保護者が就労を辞めた場合は退園しないといけませんか。**
A. 3歳児～5歳児は短時間部に移ることができます。
- Q. 短時間部を利用している場合で、保護者が就労を始めた場合に長時間部に移ることができますか。**
A. 利用できません。
- Q. 行事は長時間部と短時間部は一緒に行うのですか。**
A. 一緒に行います。短時間部・長時間部の子どもや保護者的人が一緒に楽しく参加していただけるように開催日や時間など工夫していきます。
- Q. 制服はどうなりますか。**
A. 認定こども園の標準服として、トレーナー・ポロシャツ・ランニング・ウォーターパンツに決定しました。移行期として現在の保育所・幼稚園で使用している制服も使用可能です。

《くすのき認定こども園のひろば事業と育児相談》

| | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 |
|----------------|-------|---------|-------|-------|-----|-----|
| 午前 10時～正午 | | | | | | |
| 午後 1時30分～3時30分 | おやこ広場 | 赤ちゃんタイム | おやこ広場 | おやこ広場 | | |
| 午後 1時～4時 | | 育児相談 | | | | |

▷おやこ広場…0歳から就学前の親子の交流の場
▷赤ちゃんタイム…1歳までの赤ちゃんと親子の交流の場(きょうだいの参加はご遠慮ください)

くすのき認定こども園2つの保育形態
▷短時間部（3～5歳児対象…幼稚園）
▷長時間部（0～5歳児対象…保育所）

いよいよ開園！くすのき認定こども園

4月1日から、市内初の公立認定こども園、「くすのき認定こども園」がスタートします！



くすのき認定こども園の子どもたち

問合
（こども未来課（市役所1
階3番窓口）



くすのき認定こども園の手作り看板

これまで、幼稚園は幼稚園と保育所が所のそれとの良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができる新たな施設です。
認定こども園は幼稚園と保育を行なう施設、保育所は保育を行う施設として位置づけが区別されましたが、既存の幼稚園と保育所の枠組みを越えた新たな仕組みとして認定こども園が制度化されました。
認定こども園は通園していく親子に対しても、子育て相談や親子の集いの場の提供などの子育て支援を行なっています。

もっと知りたい！くすのき認定こども園

保育形態

- くすのき認定こども園は短時間部と長時間部の2つの保育形態で運営していきます。
▷短時間部…今までの幼稚園（3～5歳児対象）
▷長時間部…今までの保育所（0～5歳児対象）

こんなことに取り組んでいます！

- ▷幼保一元カリキュラムによる0～5歳児の教育・保育の実施
▷短時間部と長時間部の合同保育
▷小学校との連携・園児と児童の交流・小学校との情報共有
▷地域との交流
▷子育て情報の収集および提供に関するこ

認定こども園の利点

- ▷保護者の就労に関係なく利用が可能（0～2歳児は長時間部のみの利用なので保育の要件が必要）
▷集団活動や異年齢交流による健やかな育ちを支援
▷地域の子育て家庭を応援
▷待機児童の解消に役立つ



幼稚園とくすのき保育所の交流

楠幼稚園とくすのき保育所がスムーズに一体化するために、運動会、造形展、お誕生日会、お楽しみ会、避難訓練、餅つき、雑煮パーティー、仲良し集会など、さまざまな交流をしてきました。



幼稚園と保育所の子どもたちの交流の様子



幼稚園と認定こども園短時間部との違い

| | 幼稚園 | 認定こども園（短時間部） |
|-----------|--|--------------------------------------|
| 降園時間 | 午後2時（水曜日は午前11時45分） ※3歳児は時期に応じて降園時間が異なります。 | 午後3時（3歳児は1学期は午後1時、2学期は午後2時、3学期は午後3時） |
| 昼食 | ▷月・火曜日…委託弁当 ▷木・金曜日…弁当持参 | 給食もしくは弁当持参の選択制（給食を利用する場合は1ヶ月単位） |
| 預かり保育実施時間 | ▷午前8時～8時30分 ▷午後2時～6時 | ▷午前7時～8時30分 ▷午後3時～7時 |

※預かり保育は別途料金が必要です





泉大津市エコハウス認定奨励金 の交付希望者を募集します！ (事後申請)

自然エネルギーの活用を促進し、市民の自主的な環境保全に関する取り組みを支援することを目的として、住宅用太陽光発電システム等のエコハウス設備を設置するなど、一定の要件を満たす家屋を「エコハウス」として認定し、その所有者に対し、予算の範囲内において、本市エコハウス認定奨励金を交付します。

■エコハウス設備とは ▷ア) 住宅用太陽光発電システム ▷イ) 太陽熱利用システムもしくは高効率給湯器（ガスエンジン給湯器、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、家庭用燃料電池のいづれか） ▷ウ) 電気自動車（プラグインハイブリッドカーを含む）もしくは蓄電池、またはHEMS（ホームエネルギー・マネジメントシステム）

■交付を受けられる人（①～⑤をすべて満たす人）

- ①市内に住所を有し、みずからが居住する住宅に設置すること
- ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がないこと
- ③みずから居住する住宅に、住宅用太陽光発電システムを設置すること
- ④市が行う環境保全事業に積極的に協力でき、家庭でのエネルギー使用状況などに関する調査に協力できること
- ⑤その他、交付要綱に定める要件に該当すること

■奨励金の額

5万円

■申請期間

4月1日～平成27年3月31日



「泉大津市おひさまローン」を あっせんします！（事前申請）

本市における自然エネルギーの活用を促進し、市民の自主的な環境保全に関する取り組みを支援することを目的として、住宅用太陽光発電システムを設置する人に対して、泉大津市おひさまローン（「JAいづみの」による本市独自の低金利ローン）をあっせん、予算の範囲内において、融資に係る保証料などの一部を助成します。

■交付を受けられる人（①～⑤をすべて満たす人）

- ①市内に住所を有し、かつ現に居住していること
- ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がないこと
- ③みずから居住する住宅に、住宅用太陽光発電システムを設置すること
- ④市が行う環境保全事業に積極的に協力でき、家庭でのエネルギー使用状況などに関する調査に協力できること
- ⑤その他、交付要綱に定める要件に該当すること

■融資のあっせんを行う商品 「泉大津市おひさまローンプラン」

融資金額 10万円以上300万円まで（10万円単位）

融資期間 ▷10万円以上150万円未満…1年以上6年以内
▷150万円以上300万円以内…1年以上10年以内

融資利率 固定金利は年1.75%（ただし、保証料が別途必要）
※適用金利は金融情勢などの変化により見直す場合があります。

取扱金融機関 JAいづみの

融資決定 JAいづみの所定の審査基準を満たすこと

■助成金の額 当該融資に係る保証料および支払利子（延滞に係る利子を除く）の175分の75に相当する額（上限9万円）

■申請期間 4月1日～平成27年3月31日
※先着順

ごみ減量機器購入助成の交付希望者を募集！（事前申請）

■助成金の額 生ごみ処理機購入費（消費税を含む）の3分の2以内（千円未満切捨て、上限4万円）

■事前申請期間 4月1日～30日

■助成予定台数 20台

2. コンポスト購入補助金

■補助対象機器 土中の微生物または生ごみ堆肥化促進剤などを利用し、生ごみを発酵・分解することにより、堆肥化または消滅させる80リットル以上のコンポスト容器

■補助金の額 コンポスト購入費（消費税を含む）の2分の1以内（千円未満切捨て、上限2万円）

■事前申請期間 4月1日～30日

■助成予定台数 10台

ほかにも、このような
事業に取り組みます！

★有価物集団回収事業 ★不法投棄防止啓発事業 ★資源循環型システムモデル事業 ★園庭芝生化推進事業 ★環境学習副読本活用事業 ★環境教育指導員配置事業 ★環境教育出前講座事業 ★大津川環境探検学習事業 ★緑のカーテン推進事業 ★エコクッキング事業 ★レジ袋削減推進事業 ★新エネルギー導入促進事業 ★自転車活用促進事業 ★小・中学校体育館LED照明整備事業 ★給食生ごみ堆肥化事業 ★4R推進事業 ★環境教材拡充事業 ★公園墓地内街灯LED照明整備事業

可燃ごみ指定袋の販売収益を積み立てた基金です

地域環境基金を活用し このような事業を行います！

【基金の使い道についてのご提案はこち】

▷環境課（市役所2階21番窓口）

▷FAX 22・6040 ▷メールアドレス：kankyou@city.izumiotsu.osaka.jp



低炭素社会推進に役立つ機器 設置者に補助金を交付します！

地球温暖化防止対策の一環として、次の機器の設置者に予算の範囲内で補助金を交付します。

■交付を受けられる人（次のすべてを満たす人）

- ▷市内に住所を有し、みずからが居住する住宅に設置すること
- ▷同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がないこと
- ▷その他、交付要綱に定める要件に該当すること

1. 高効率給湯器購入補助金（設置後に申請）

■補助対象給湯器 ①潜熱回収型給湯器（エコジョーズ） ②ガスエンジン給湯器（エコヴィル） ③CO2冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート） ④家庭用燃料電池（エネファーム）

■補助金の額 ①上限1万円、②・③上限2万円、④上限5万円（1世帯1台）

■設置および申請期間 4月1日～平成27年3月31日

■助成予定台数 100台程度

2. 雨水タンク設置補助金（購入前に申請）

■補助対象タンク 80リットル以上の雨水タンク

■補助金の額 雨水タンク購入費の2分の1以内（千円未満切り捨て、上限2万円）

■事前申請期間 4月1日～平成27年2月27日

■助成予定台数 10台程度

3. 電気自動車用充電スタンド設置費補助金（購入前に申請）

一般ユーザーが利用できる電気自動車用充電スタンドを市内に設置する場合、補助金を交付します。

■交付を受けられる人（①～③のすべてを満たす人）

- ①市税を滞納していない事業者および人であること（同一世帯者も含む）
- ②市内に当該施設を設置する事業者および人であること
- ③その他、各々の交付要綱に定める要件に該当すること

■補助金の額 上限2万円

■事前申請期間 4月1日～平成27年2月27日

■助成予定台数 100台程度

可燃ごみ指定袋の収益を積み立てた「地域環境基金」は、ごみの減量や環境教育などの事業に活用します。また、環境基金の使途について、市民の皆さんからのアイデアを随時募集しています。FAX、メール、はがき、封書でご応募、または窓口へご持参ください。

住宅用太陽光発電 システム設置補助金 の交付希望者を 募集します！（設置後に申請）

自然エネルギーの活用を促進し、市民の自主的な環境保全に関する取り組みを支援するため、住宅用太陽光発電システムを設置する人に対して補助金を交付します。

■交付を受けられる人（①～⑥のすべてを満たす人）

- ①市内に住所を有し、自らが居住する住宅に設置すること
- ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がないこと
- ③電力会社と電力受給契約を締結していること
- ④市が行う環境保全事業に積極的に協力でき、家庭でのエネルギー使用状況等に関する調査に協力できること
- ⑤その他、交付要綱に定める要件に該当すること
- ⑥過去にこの制度による補助金を受けていないこと

■補助対象 住宅用太陽光発電システム（受給最大電力が10kW未満）

■補助金の額 出力1kW当たり1万5,000円（上限9万円／件）

■設置および申請期間 4月1日～平成27年3月31日

先着順。申請は設置後に行ってください。

■助成予定件数 100件程度



幼児2人同乗用自転車購入費助成金の交付希望者を募集します！（購入前に申請）

「BAAマーク」もしくは「SGマーク」と、「幼児2人同乗基準適合車マーク」の2種類が貼付されており、前後に2席の専用幼児用座席（ヘッドガードがあるもの）を装備したもの。ただし、中古品および転売品は対象なりません。

■交付を受けられる人（①～⑤のすべてを満たす人）

- ①市内に住所を有し、かつ現に居住していること
- ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がないこと
- ③6歳未満の幼児を2人以上養育していること
- ④その他、交付要綱に定める要件に該当すること
- ⑤過去にこの制度による助成金を受けていないこと（1世帯につき1台のみ）

■対象自転車 市から購入承諾書を受けた後に購入した自転車で、一般社団法人自転車協会が定める自転車安全基準または一般財団法人製品安全協会が定める認定基準に適合し、

「BAAマーク」もしくは「SGマーク」と、「幼児2人同乗基準適合車マーク」の2種類が貼付されており、前後に2席の専用幼児用座席（ヘッドガードがあるもの）を装備したもの。ただし、中古品および転売品は対象なりません。

■助成金額 購入費の2分の1に相当する額（千円未満切り捨て）※同時購入した専用幼児用座席前後2席および幼児用ヘルメット2個に係る費用も含む

■限度額 ▷電動アシスト機能なし…3万円 ▷電動アシスト機能付き…4万5,000円

■事前申請期間 4月1日～30日

■助成予定台数 ▷電動アシスト機能なし…45台 ▷電動アシスト機能付き…40台

泉大津市の公共施設のこれからあり方を考える
第4回 公共施設適正配置 基本方針

現在保有する公共施設の将来更新費用について試算を行いました。試算の設定条件などについては、ホームページをご覧ください。

先月号では、アンケート結果についてどのようにお考えか、お伝えしました。今回は、現在市が保有する公共施設について、一定の条件のもと、長寿命化改修や建て替えを行った場合の将来建設費用について試算を行いました。

平成25年現在、本市の保有する公共施設建築物の総延床面積は約18・4万m²となっています。これらの公共施設が耐用年数を

役所4階 総務課施設整備担当(市)

問合 将来建設費用が約43億円が必要となります。【次回につづく】

■ 公共施設の「将来建設費用」試算

(棒グラフの内訳説明)
 ●…建替費用
 ■…長寿命化改修費用
 □…修繕費用

△棒グラフ…建設費用(建替費用、改修費用、修繕費用)の試算
 △折れ線グラフ…建設費用の累計

将来建設費用のピーク 約44億円
 30年間の将来建設費用 約392億円

| 年 | 建替費用 (億円) | 長寿命化改修費用 (億円) | 修繕費用 (億円) | 累計 (億円) |
|-----|-----------|---------------|-----------|---------|
| H26 | 2 | 20 | 2 | 24 |
| H27 | 5 | 15 | 2 | 32 |
| H28 | 8 | 10 | 2 | 20 |
| H29 | 12 | 8 | 2 | 22 |
| H30 | 15 | 7 | 2 | 24 |
| H31 | 18 | 6 | 2 | 26 |
| H32 | 22 | 5 | 2 | 29 |
| H33 | 26 | 4 | 2 | 32 |
| H34 | 30 | 3 | 2 | 35 |
| H35 | 34 | 2 | 2 | 38 |
| H36 | 38 | 1 | 2 | 41 |
| H37 | 42 | 0.5 | 2 | 44 |
| H38 | 46 | 0.5 | 2 | 48 |
| H39 | 50 | 0.5 | 2 | 52 |
| H40 | 54 | 0.5 | 2 | 56 |
| H41 | 58 | 0.5 | 2 | 60 |
| H42 | 62 | 0.5 | 2 | 64 |
| H43 | 66 | 0.5 | 2 | 68 |
| H44 | 70 | 0.5 | 2 | 72 |
| H45 | 74 | 0.5 | 2 | 76 |
| H46 | 78 | 0.5 | 2 | 80 |
| H47 | 82 | 0.5 | 2 | 82 |
| H48 | 86 | 0.5 | 2 | 84 |
| H49 | 90 | 0.5 | 2 | 86 |
| H50 | 94 | 0.5 | 2 | 88 |
| H51 | 98 | 0.5 | 2 | 90 |
| H52 | 102 | 0.5 | 2 | 92 |
| H53 | 106 | 0.5 | 2 | 94 |
| H54 | 110 | 0.5 | 2 | 96 |
| H55 | 114 | 0.5 | 2 | 98 |

※公共施設の将来建設費用については、あくまでも一定の設定条件のもと試算した結果ですので、必ずしも試算した金額がグラフ通りに必要になるとは限りません。

「広報いすみおおつ」広告募集（有料）

「広報いすみおおつ」では、毎月広告を掲載しています。これは、市内産業の振興を図り、良質な商品やサービスなどに関する情報を提供するために行うものです。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。掲載を希望される事業者は、下記広告代理店までお問い合わせください。

申込・問合 合同会社IM 総合企画 ☎ 072・242・7997 FAX 072・296・7375

私たちが想う 10年後の泉大津を提案！

第3回の市民会議・学生会議では、第4次泉大津市総合計画に掲げる将来像について、検討するとともに、将来像の実現に向け、自分たちができることについて議論しました。問合 企画調整課（市役所4階）

学生会議

2月8日開催

「10年後の泉大津」に必要だと思われるキーワードを抽出

第2回市民会議で議論された「私が想う10年後の泉大津」の結果を踏まえ、重要なと考えられるキーワードなどの絞り込みを行いました。そして、キーワードの組み合わせにより、10年後の泉大津の将来像について「住めば誰もが輝く町」「皆で創ろう！誇れる泉大津」「市民と共に育ち笑顔があふれる町」などのフレーズが提案されました。



2月8日の学生会議の様子

学生会議の結果をふまえ…

市民会議

3月1日開催

学生会議でまとまった「キーワード」をもとに、泉大津の将来像を提案

市民会議まとめ～10年後の泉大津はこんな町に！

- ①住めば誰もが輝く町
～自分たちで育て、自分たちも育てられる町～
- ②なんでも近いで泉大津
- ③市民とともに創り育てる

「ええとこやで 泉大津」



泉大津の将来像を示す複数のキーワードについて、市民会議メンバーが真剣に投票



市民会議でアドバイスをいただいている、桃山学院大学社会学部准教授 上野淳子先生

公園墓地・春日墓地の使用者募集

区画の大きさ 1.76m²(間口1.1m×奥行1.6m 巻石含む)

永代使用料 56万円

管理料 1万3,000円(年2,600円を5年分一括納付)

永代使用料・管理料の納付期間 7月1日(火)～11日(金)

使用開始日 7月29日(火)(使用許可証の交付日)から

抽選日時 6月24日(火)午前10時

◆春日墓地(春日町)

募集区画 新設区画68区画

区画の大きさ 1.2m²(間口1.0m×奥行1.2m巻石含む)

永代使用料 43万5,600円(管理料含む)

永代使用料の納付期間 7月1日(火)～11日(金)

使用開始日 7月29日(火)(使用許可証の交付日)から

抽選日時 6月25日(水)午前10時

問合 市民課(墓地組合事務局=市役所1階4番窓口)

【募集内容】

◆公園墓地(板原町5丁目)

募集区画 返還区画30区画